

第3回 中心市街地再生方策検討会
議事要旨

日 時：令和元年11月19日（火）15:00～17:30

場 所：永田町合同庁舎 特別会議室

出席者： 五十嵐 克也 日本商工会議所地域振興部長
座長 飯盛 義徳 慶応義塾大学総合政策学部教授
後藤 智香子 東京大学先端科学技術センター特任講師
関 幸子 株式会社ローカルファースト研究所代表取締役
オブザーバー
地方創生推進室次長
地方創生推進事務局参事官
経済産業省地域経済産業グループ中心市街地活性化室長

1. 開会

2. 議事

(1) 事務局より配付資料の説明

(2) 意見交換

①はじめに、プログラム策定の基本的な考え方、中心市街地の現状認識と役割、プログラムの基本的な視点について、委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

プログラムに関する施策についてはどのようなものを添付するのか。

(事務局)

最終とりまとめでは、補助金等のメニューのみではなく、取組について、自治体にとって分かりやすく写真等を用いて事例集をまとめて示したいと考えている。

(委員)

中心市街地の施策のみならず、あわせて郊外の土地利用を一定程度制限するなど、中心市街地と郊外の役割の機能分担をしながら、郊外も含めた中心市街地活性化のあり方を考えていかないと成果は出ない。そういった都市政策の見直しに関するもの一部だけでも良いので触れて頂きたい。また、そういった郊外の土地利用が課題となっていることを意識した上で、中心市街地活性化施策は都市政策であるということなど問題意識として記述して頂きたい。

(事務局)

ご指摘の部分は重要な課題として認識している。

どのように記述すべきかについては検討させて頂く。

(委員)

安全・安心といった災害対応や防災等の観点からの記述も加えた方が良いのではないか。

(事務局)

中心市街地活性化制度との関連性を勘案しながら検討させて頂きたい。

(委員)

ストックの利活用について、例えば空き地についてある時は公園、ある時は防災拠点など暫定的に利活用できる都市のあり方が注目されているため、そのような視点を総論部分に記述してはどうか。

(事務局)

検討させて頂きたい。

②重点的な取り組みのうち「社会経済情勢の変化等に対応した戦略に取り組む」について委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

「交通面での利便性の向上」について、車道を減らして歩行者のためのスペースを増やすことや、高齢者のためのベンチやトイレを設置するといった、中心市街地をいかに歩いて楽しく暮らせるかという環境整備といった視点も記述してはどうか。

(事務局)

交通面での利便性については、回遊性の向上としてバスなどを想定していたところ。ご指摘の点については検討させて頂きたい。

(委員)

東京圏の大企業と地域の中小企業との連携という視点も記述してはどうか。

(委員)

大都市と中小都市の人材の交流に加えて、大企業のバックオフィスなど中心市街地における働く場の集積は、移住等に関して重要な視点でもあるので、「働き」に関する内容についてもう少し充実させてはどうか。

③重点的な取り組みのうち「まちのストックを活かす」について、委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

空き店舗対策も重要な取組であるが、店が足りないのではなく客が足りないと考えている。客を呼ぶためには、既存ストックのリノベーションが重要な取組であり、且つ即効性がある。稼働している店舗のリノベーションを支援することが極めて現実的で即効性があり効果的。その部分に関する内容を充実させてはどうか。

(委員)

「廃校舎等の公的遊休不動産の活用」について、「廃校」は中心市街地には多く

はないというイメージのため、公共施設を主とする記述にしてはどうか。

(委員)

「空き店舗対策の強化」について、空き店舗見学ツアー等のイベントを実施することで、多くの人を集めているという事例もあることから、そういった「起業・創業」の視点を充実させてはどうか。

(事務局)

空き店舗ツアーなどイメージできるように記述を充実させたい。

(委員)

「既存施設の活用」について、その地域の伝統的な景観等へ配慮し改修することが望ましいため、どのように改修するのかという視点の記述が必要ではないか。

(事務局)

景観上の配慮は重要であり、各自治体でしっかりその点の仕組みを作って支援していくことが重要であると考えている。

④重点的な取り組みのうち「地域資源とチャンスを活かす」について、委員から主に以下の発言があった。

(委員)

環境の変化や社会経済情勢の変化は、自治体にとって、今、チャンスがきているということをもっと強調させた方が良いと考える。

(委員)

「外国人観光客の増加」について、オーバーツーリズム等の問題もあることから、地域住民の生活環境にも配慮するといった視点も必要ではないか。

(委員)

地域資源を活かしていくためには、担い手となる人材をいかに確保、育成するかが重要である。

⑤重点的な取り組みのうち「民との連携を強化する」について、委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

民が主導となってある程度リスクも負いながらまちづくりをする時代が来ていると感じており、現場では官と民の温度差がある場合もあることから、タイトルや内容について、官は民の声をよく聞くこと、民自身が投資をしてまちを再生していくという民主体のまちづくりといった民の意識改革ができるような記述にして頂きたい。

(事務局)

当該部分は自治体も更に主体的に良く考えて下さいというメッセージも含んでい

るが、ご指摘も踏まえ検討させて頂く。

(委員)

「人材の確保・育成」について、外部人材の個人の登用だけでなく、事業主体のエンジンとなり、また最終的に責任が取れる、継続的にまちに関与できるまちづくり会社や地域商社といった組織化された主体が必要であるということを記述してはどうか。

⑥重点的な取り組みのうち「より活用される仕組みにする」について、委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

自治体のトップリーダーは、旗振り役として方向性を示すようなリーダーシップを発揮することが必要である。

(委員)

国において、各事業が連携し目標が達成できるような助言は是非お願いしたい。

(委員)

単なる事例の横展開ではなく、自治体が身近に感じ、取り組みやすいようその事業の結果のみならず、プロセスについて紹介するような工夫をすることが重要である。

(事務局)

国の方で把握できれば、プロセスも含めて紹介できるような形で工夫をしていきたい。

(委員)

効果が発揮できなかった事例も展開してはどうか。

(委員)

本プログラムについて、自治体へ通知するだけでなく、説明会等を開催し、国から熱意を伝えるなど直接説明する場を設けることが重要である。

⑦議題全体について

委員等から主に以下の発言があった。

(委員)

クラウドファンディングや寄付等の資金調達に関する記述を盛り込んではどうか。

(委員)

キャッシュレス決済やアプリの活用について浸透し始めているので、そういった記述を盛り込んではどうか。

(委員)

国の施策では出来ないかもしれないが、チャレンジをするための支援について検討してはどうか。

(委員)

財源の安定的な確保のため、BID (Business Improvement District) の活用についても記述してはどうか。

⑧今後の中間とりまとめ(案)の取り扱いについて

(座長)

「中心市街地再生促進プログラム(仮称)」について、今回で中間的に取りまとめる必要があるため、今後の具体的な修正内容については、一旦委員の皆様を確認いただいた上で、座長一任とさせていただきたい。

(委員)

全会一致

3. 事務連絡

次回は、令和2年2月頃に開催予定。

以上